

広報



ちはやあかさか

平成27年(2015)7月号



▲下赤阪の棚田での早乙女(さおとめ)による田植え(関連記事は21ページ)

2015
7
No. 498

主な
内容

平成27年度国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・ 介護保険料の本決定通知書を送付します……………	2
後期高齢者医療制度のお知らせ……………	3
お知らせ……………	4
みんなのひろば……………	20

平成27年度国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の本決定通知書を送付します

前年の収入や所得が確定したことによって、平成27年度の国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を決定しました。7月初旬に保険料額決定通知書や納付書を送付します。

保険料の納め方には、「特別徴収（年金から引き落とし）」と「普通徴収（口座振替や納付書）」があります。

○国民健康保険料

保険料額決定通知書は、4月に行った仮決定の国民健康保険料の額（普通徴収は4～6月分、特別徴収の人は4・6・8月分）を差し引いた額を残りの納付月に分割したものとなっています。

・65歳以上の国民健康保険料に加入している世帯主の人へ

国民健康保険の被保険者である世帯主の介護保険料が特別徴収で、同一世帯内の被保険者全員が65歳から74歳の場合は、世帯主の年金から特別徴収になります。

ただし、年度内に世帯主が75歳になる人や、国民健康保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは、普通徴収になります。

す。

○後期高齢者医療保険料

年金を年額18万円以上受給している人は、原則特別徴収です。ただし、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える人などは普通徴収になります。

特別徴収の人の保険料額決定通知書は、4月に行った仮決定の後期高齢者医療保険料の額（4・6・8月分）を差し引いた額を残りの納付月に分割したのになっています。

・後期高齢者医療保険料の普通徴収

後期高齢者医療保険料の普通徴収は、4～6月の納付月がないため、1年間の保険料を7月から翌年3月までの9回に分割しています。

○国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を特別徴収（年金から引き落とし）で納めている人へ

国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を「特別徴収」で納めている人は、保険料の納付方法を「口座振替」に変更することができます。手続き方法など詳しくは住民課まで問い合わせください。

※納付方法の変更を希望しない場合は、特に手続きをする必要はありません。

○介護保険料

65歳以上の人の介護保険料は、前年中の所得や世帯の住民税課税状況などに応じて、12段階に分かれます。保険料額決定通知書は、今回決定した年間保険料額から普通徴収の人は4～6月分、特別徴収の人は4・6・8月分を差し引いた額を残りの納付月に分割したのとなっています。

〈問い合わせ〉

- ・健康福祉課（高齢介護）
- ・住民課（国保・後期高齢）

65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料

対象者		平成27年度	
		段階	保険料率 保険料額（年額）
生活保護受給者もしくは、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人		第1段階	基準額×0.45 33,650円
住民税 世帯非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	第2段階	基準額×0.72 53,840円
	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人	第3段階	基準額×0.75 56,090円
住民税 本人非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	第4段階	基準額×0.90 67,300円
	本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人（住民税課税の人と同世帯）	第5段階	基準額 74,780円
住民税 本人課税	本人が住民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人（住民税課税の人と同世帯）	第6段階	基準額×1.20 89,740円
	合計所得金額が120万円未満の人	第7段階	基準額×1.30 97,210円
	合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	第8段階	基準額×1.50 112,170円
	合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	第9段階	基準額×1.65 123,390円
	合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	第10段階	基準額×1.80 134,600円
	合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	第11段階	基準額×1.90 142,080円
合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	第12段階	基準額×2.00 149,560円	
合計所得金額が800万円以上の人			

後期高齢者医療制度のお知らせ

○被保険者証を郵送します

平成27年8月から被保険者証が「橙色」に変わります。新しい被保険者証は7月初旬に簡易書留郵便で送付します。有効期限は、平成28年7月31日(日)までの1年間で、お手元に届いたときからご使用いただけます。

なお、現在お持ちの被保険者証(水色)の有効期限は今年の7月31日(金)までです。それ以後は使用できませんので、住民課へ返却していただくか、ご自身で破棄してください。

年度途中で負担割合や住所などに変更があった人で、現在も古い被保険者証をお持ちの場合は住民課へ返却してください。

○医療機関での自己負担の割合

一部負担金の割合(1割または3割)は、毎年8月1日現在で当該年度(4月から7月までは前年度)の村民税課税標準額で判定します。

村民税課税標準額が145万円以上ある被保険者と同一世帯に属する被保険者は、すべて現役並み所得者(3割負担)となります。

○「3割」と判定された人へ 基準収入額適用申請を

一部負担金の割合が「3割」と判定された場合でも、次の要件に該当するときは、住民課に基準収入額適用申請をし、認められると申請の翌月から、一部負担金の割合を「1割」に変更することが出来ます。

- ①同一世帯の被保険者が1人の場合
↓被保険者本人の収入が383万円未満のとき
- ②同一世帯の被保険者が2人以上いる場合
↓被保険者の収入の合計額520万円未満のとき
- ③同一世帯に被保険者が1人で、かつ70歳以上75歳未満の人がいる場合
↓被保険者本人の収入額が383万円以上で、被保険者本人と70歳以上75歳未満の人の収入の合計額が520万円未満のとき

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・被保険者証
- ・平成26年中の収入額を確認できる書類(確定申告書の控えなど)

○限度額適用・標準負担額適用認定証(減額認定証)の更新について

減額認定証は、医療機関の窓口で提示することで、入院の医療費や、入院時の食事代の負担が軽減されるもので、村民税非課税世帯に属する被保険者が交付の対象です。

現在交付されている減額認定証の有効期限は7月31日(金)となっています。

平成26年度に減額認定証の交付を受けている人で、平成27年度も対象となる人には、7月下旬に新しい減額証を郵送します。

これまで交付を受けていなかった人も、対象となり希望される場合は申請してください。

申請に必要なもの

- ・印鑑、被保険者証
- ・過去12か月以内の入院が90日を超えている人は入院日数のわかる書類(領収書など)
- ※74歳未満の人で、村の国民健康保険に加入している場合は、8月3日(月)以降に住民課で申請してください。

〈問い合わせ〉

- ・住民課
 - ・大阪府後期高齢者医療広域連合
- ☎06(4790)2028

保険料の納付は便利な口座振替で

保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預金口座から振替納付される口座振替が便利で安心です。口座振替取扱金融機関窓口へ預金通帳、通帳届出印鑑、納入通知書を持参のうえ、手続きをしてください。口座振替日は毎月25日です。ただし、指定振替日が取扱金融機関などの休日にあたる場合は1営業日前です。

【口座振替取扱金融機関】

三菱東京UFJ・三井住友・りそな・近畿大阪の各銀行
および大阪南農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局



村からの おしらせ

公共施設のごあんない

- 千早赤阪村役場 …… ☎ 0081
 小吹台連絡所 …… ☎ 7600
 防災行政無線テレホンガイド
 …… ☎ 1388
 くすのきホール（教育委員会事務局）
 ・教育課 …… ☎ 1300
 村立郷土資料館 …… ☎ 1588
 B & G 海洋センター …… ☎ 7183
 学校給食センター …… ☎ 1112
 いきいきサロン
 ・やまゆり …… ☎ 7005
 ・くすのき …… ☎ 1705
 保健センター
 ・健康福祉課 …… ☎ 0069
 ・村国保診療所 …… ☎ 0038
 ・村社会福祉協議会 …… ☎ 0294
 金剛山ロープウェイ
 ・千早駅 …… ☎ 0128
 村営宿泊施設
 ・香楠荘 …… ☎ 0321
 富田林市消防署
 千早赤阪分署 …… ☎ 1755
 ※各施設の休館日については
 お問い合わせください。

介護保険

8月1日から介護保険サービスの費用負担が変わります

○一定以上の所得がある65歳以上の人は利用者負担が2割に

一定以上の所得（本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の65歳以上の人の年金収入とその他の合計所得金額が、2人以上いる世帯で合計346万円以上、1人の世帯で280万円以上）がある65歳以上の人が、介護サービスを利用したときは、利用者負担が1割から2割になります。7月末に要介護（要支援）認定を受けている人には、負担割合（1割か2割）が記載された介護保険負担割合証を送付しますので、被保険者証と併せてサービス利用時に提示してください。

○高額介護サービス費等の利用者負担

段階区分に「現役並み所得者」を新設

同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人がいる場合は、月々の自己負担の上限が4万4400円になります。ただし、同一世帯内にいる65歳以上の人の収入の合計が520万円未満（世帯内で65歳以上の人が1人のみ場合は383万円未満）の場合は、申請により3万7200円になります。

○食費・居住費の軽減基準の変更

低所得者の施設利用者のうち、配偶者が住民税課税者である場合や、預貯金が単身で1千万円、夫婦で2千万円を超える場合は、食費と居住費の負担軽減の対象外となります。

○特養の居住費負担の変更

特別養護老人ホームの相部屋（多床室）に入所している人で課税世帯の人（ショートステイ利用者含む）は、新たに室料相当の額を負担していただくこととなります。

〈問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護）

福祉医療

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証の更新を

現在交付している「老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証（黄色）」の有効期限は7月31日（金）です。8月1日（土）からは新しい医療証（空色）にかかります。対象者には、更新手続きに必要なものを記載した通知を郵送します。

更新手続きは、7月30日（木）・31日（金）の2日間、住民課福祉医療窓口で行います。小吹台地区の人は、小吹台連絡所で手続きできます。

また、これまで所得制限により受給資格がなかった人も、所得が減少した場合、受給資格が発生することがありますので、詳しくは問い合わせください。

〈問い合わせ〉住民課（福祉医療）

年金

国民年金保険料の免除制度

保険料が納め忘れの状態や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

平成27年度の免除申請などの受付は7月1日（水）から開始となり、7月分から平成28年6月分までの期間を対象として所得などの審査が行われます。また、平成26年4月の法律改正により、申請時点から2年1か月前の月分までさかのぼって、免除申請することができま

申請に必要なもの 年金手帳・印鑑

※失業により、離職した日を確認できる公的機関の証明書（離職票・雇用保険受給者資格者証など、コピー可）があれば退職を考慮した審査の特例があります。

〈問い合わせ〉

・住民課（国民年金）

・天王寺年金事務所

☎06（6772）7531

7月は障害基礎年金現況届の提出月です

20歳前の障害により障害基礎年金を受けている人は、日本年金機構から送付された「国民年金受給者現況届」を7月31日（金）までに提出してください。

期限までに提出されなときは、年金の支払いが一時差し止めとなりますので、ご注意ください。また障害の認定期間が定められていて、今回診断書を提出する必要がある人は、併せて提出してください。

〈問い合わせ〉住民課（国民年金）



介護保険料の納付

平成27年度第1号介護保険料の第4期（7月分）の納期限は、7月31日（金）です。口座振替は、7月24日（金）です。〈問い合わせ〉健康福祉課（高齢介護）

村職員（土木職）募集

村では、平成27年10月1日採用予定の新規職員採用試験を次のとおり行います。

募集職種・採用予定人員

土木職 1人

受験資格

大学（短期大学を除く）において土木に関する専門課程を履修し卒業した人または土木施工管理技士の資格のある人で昭和50年4月2日以降生まれの人

試験日

第1次試験 8月2日（日）

受付期間

7月3日（金）～21日（火）

その他

・試験内容など詳細については、採用試験案内をご覧ください。
・採用試験案内は、7月1日（水）から人事財政課で配布します。また、村ホームページからダウンロードできます。

〈申し込み・問い合わせ〉

人事財政課

〒585・8501

千早赤阪村大字水分180番地

☎0081（内線211）

千早赤阪村人口ビジョン・総合戦略策定に向けた住民アンケートの実施について

村では、今年度、人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」と、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「総合戦略」を策定するため、住民アンケート調査を実施します。

アンケート調査では、人口の将来展望を把握するため、村民の結婚・出産・子育ての希望、地方移住に関する希望などについてお聞きします。

ご回答いただいた内容は、個人を特定することなく統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することはありません。ご協力をお願いします。

調査対象 全世帯

配布方法 広報紙7月号と同時に各世帯へ配付

回収方法 同封している返信用封筒にて郵送回収（郵送先は委託業者となります）

質問項目 結婚・出産・子育て、教育、地方移住、圏域、地域産業などに関する意識や希望調査

回収期限 7月14日（火）当日消印有効

〈問い合わせ〉まちづくり課

国民健康保険

非自発的失業者の国民健康保険料が軽減されます

非自発的失業により国民健康保険に加入する人について、失業から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定し、保険料を軽減します。ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得は通常の額を用います。

対象者

平成26年3月31日以降に職を失った65歳未満の人で「雇用保険受給資格者証」の「離職理由」欄の「理由コード」が次のコードの人

特定受給資格者

11・12・21・22・31・32

特定理由離職者 23・33・34

※すでに国民健康保険に加入している人も、対象になります。

※雇用保険を受給していない人は、対象になりません。

軽減期間

離職の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの期間です。

届け出の際は「雇用保険受給資格者証」「印鑑」を窓口にお持ちください。

〈問い合わせ〉 住民課（国保）

国民健康保険高齢受給者証を送付します

国民健康保険に加入している70～74歳の人に、8月1日（土）からの新しい高齢受給者証を7月中旬に郵送します。8月1日（土）からは、新たに負担割合を判定していますので、送付された受給者証を必ず確認してください。

〈問い合わせ〉 住民課（国保）

衛生

ごみ・し尿の処理施設の見学者を募集

南河内環境事業組合では、ごみ・し尿処理方法を皆さんに理解していただくために、同施設の見学者を随時募集しています。

なお、同組合では『環境ふれあい見学会』として、20～25人程度の団体について、バス送迎を実施しています（受付は7月31日（金）まで。申し込み多数の場合抽選）。

〈問い合わせ〉 南河内環境事業組合

☎6584

http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/

相談

児童家庭相談

「しつけの仕方が分からない」「子どもを叩いてしまう」など子育てに関してお悩みの人、一人で悩まずに家庭児童相談員までご相談ください。

※不在の場合がありますので事前に連絡ください。

日時

毎週月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時

場所 保健センター

費用 無料

〈問い合わせ〉 健康福祉課（福祉）

消費生活ひとことアドバイス⑲

セールストークを信じてみたが、メリットがなかったプロバイダーの変更

電話で「料金が大幅に安くなる」と勧誘され、プロバイダーを乗り換えた。変更後、実際には安くならないことが分かって解約を希望したら、高額な違約金を請求された。

即断即決せず、実際に支払うことになる料金や費用を検討してからでも遅くありません。無理な変更で不意の出費とならないよう、慎重に比較しましょう

電話で言葉巧みに自宅のインターネット接続環境を聞き出し「プロバイダー料金が大幅に安くなる」などのセールストークで、プロバイダーの乗り換えを勧める電話がかかってくる場合があります。

このようなケースでプロバイダーを変更すると、説明と異なる料金が請求され「説明と違う」と解約すると、違約金を請求されることがあります。料金プラン次第では、以前に契約していたプロバイダーからも、中途解約の違約金を請求されることがあります。

セールストークに惑わされず、即断即決しないで、実際に支払うことになる料金や費用をよく確認しましょう。トラブルが生じた場合、早めにお近くの消費生活センターに相談ください。（独）国民生活センターホームページより抜粋

〈問い合わせ〉 富田林市消費者相談室

☎1000（内線186）



福祉

臨時福祉給付金

消費税率引き上げに伴う影響の緩和のため、臨時的な措置として、昨年度に引き続き「臨時福祉給付金」が支給されます。

支給を受けるためには申請が必要です。支給対象者と思われる人には村から7月末までにお知らせと申請書を郵送しますので、申請書を同封の封筒で返送するか、健康福祉課（保健センター内）の窓口にて提出してください。

申請受付期間

8月3日（月）～平成28年1月29日（金）（土・日曜日、祝日は除く）

午前9時～午後5時30分

給付方法 口座振込により支給

支給対象者

1月1日時点において本村に住民登録されている人で、平成27年度村民税が非課税の人

ただし、次のいずれかに該当する人は、支給対象外となります。

- ・平成27年度市町村民税が課税されている人の扶養親族となっている人
- ・1月1日において生活保護または中国残留邦人などに対する支援給付

を受けている人（1月2日～10月1日までに廃止・停止された人を除く）
支給額 対象者一人当たり6千円
〈問い合わせ〉健康福祉課（福祉）

戦没者などの遺族に対する第10回特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時の遺族で、4月1日（基準日）において、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、特別弔慰金が遺族一人に支給されます。

請求期限

平成30年4月2日（月）まで

対象者

戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

※弔慰金の受給権を取得した人がいない場合は、戦没者などの死亡当時の

遺族（子、父母、孫、祖父母、兄弟

姉妹、戦没者と1年以上の生計関係

があった三親等内親族）のうち先順位の人

支給内容

額面25万円（5年償還の記名国債）

※支給を受けるには、請求手続きが必要

です。詳しくは問い合わせください。

〈問い合わせ〉健康福祉課（福祉）

第65回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、

立ち直りを支える地域のチカラ～

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

第65回の今年も、「更生保護の日」である7月1日（水）からの1か月間を強調月間として全国的に運動が展開されます。



更生保護のマスコットキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん

村でも保護司会と更生保護女性会を中心に、ポケットティッシュの配布、村内各地にポスターの掲示やのぼり旗を立てるなどの活動を行います。

多くの皆様のご理解とご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉健康福祉課（福祉）

「強調月間」7月1日～7月31日

寄付

寄付（一般）

◎叙勲（旭日双光章）内祝としてご寄付をいただきました。

堀 恒 様（桐山589）
5万円

◎フリーマーケットin千早赤阪村の収益分としてご寄付をいただきました。

C.A.V.Communications 様

（富田林市西板持町5丁目4822）

5千円

ご芳志は、有意義に活用させていただきます。

〈問い合わせ〉 人事財政課

地域振興

「プレミアム商品券」取扱店の募集

村内の事業所（小売業、飲食店、サービス業務など）でプレミアム商品券を利用できる取扱店を募集します。

村では、8月28日（金）から12月31日（木）まで利用できる「プレミアム商品券」を1冊1万円（5000円×24

枚、1万2千円分）で販売する予定です。
募集期間 7月1日（水）～31日（金）

詳しくは、富田林商工会のホームページ

（<http://www.tonshow.or.jp/>）に掲載しています。

申し込み 富田林商工会

〈問い合わせ〉

・富田林商工会 ☎251101
・まちづくり課

府内中小企業者の『設備投資』を応援します 大阪府の設備投資応援融資

①設備投資応援融資（保証協会保証付）
融資限度額

2億円（うち無担保8千万円）

融資期間 10年以内

金利 年1.2%以下の固定 など

②金融機関提案型（設備投資特別枠）

金融機関が自らの強みなどを活かして設計する制度融資です。

③設備貸与制度

小規模企業者などの人が希望する設備を（公財）大阪産業振興機構が購入し、長期かつ低利で割賦販売（ローン）またはリースする制度です。

詳しくは、次のサイトをご覧ください。

①②「大阪府商工労働部中小企業支援

室金融課制度融資グループ」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/setubiouen/index.html>

③「（公財）大阪産業振興機構」

<http://www.mydome.jp/equipment/>

申し込み ①②取扱金融機関

③（公財）大阪産業振興機構

〈問い合わせ〉大阪府商工労働部中小企業支援室金融課制度融資グループ

☎06（6210）9508

催し

親子のふれあい自然学習会

自然とふれあう生物観察会に親子で参加してみませんか。

日時 8月6日（木）午前10時～正午

※小雨決行、雨天または河川増水時は中止

場所 石川上流、滝畑

内容 水生生物の観察会

費用 無料

持ち物 筆記用具、弁当、着替えなど

交通 河内長野駅から臨時送迎バスあり

受付 7月24日（金）まで

〈申し込み・問い合わせ〉

住民課（環境衛生）

今月の新刊

◆一般書

武道館（朝井リョウ）

偽装（笹本稜平）

山月庵茶会記（葉室麟）

過ぎ去りし王国の城（宮部みゆき）

持たざる者（金原ひとみ）

夏の雷音（堂場瞬一）

余命（五木寛之）

わたしの神様（小島慶子）

ヒボクラテスの誓い（中山七里）

流（東山彰良）

身元不明（古野まほろ）

世界の美しい館

絵手紙 心に残る
年中行事のことは選び

◆児童書

アンコールワットのサバイバル

植物世界のサバイバル

大気汚染のサバイバル（洪在徹）

◆課題図書

小学校低学年

・かあさんのしっぽっぱ

・あしたあさってしあさって

・はこぶ

・クレヨンからのおねがい！

小学校中学年

・パオズになったおひなさま

・かぐやのかご

・お話きかせてクリストフ

・ぼくはうちゅうじん

小学校高学年

・レジェンド！

・ぼくの、ひかり色の絵の具

・ぼくとテスの秘密の七日間

・ちいさなちいさな

中学校

・夏の朝

※課題図書の貸出期間は一週間です。

下水道 Information

8月から使用区域が拡大

○拡大区域は、桐山地区の一部です。



(図：桐山地区の一部)

下水道への接続のお願い

下水道が使える区域で、汚水が発生する家屋や工場などの所有者は、下水道法で接続を義務づけられています。

○水洗化をしよう

3年以内に排水設備工事を

下水道の使用ができる区域内でくみ取り式便所を使用されている人は、法律で3年以内にトイレを水洗化し、風

呂や台所などから出る雑排水とともに下水道に流さなければなりません。また、浄化槽を使用されている人は速やかに排水設備工事の実施をお願いします(雨水は除く)。

改造工事を実施される場合は、村排水設備工事指定業者へ申し込みください。
水洗便所改造の無利子貸付制度の活用

下水道の使用ができる区域では、水洗化の改造工事が行われ、下水道の使用が始まっています。

くみ取り便所を改造した人からは、悪臭などが無くなり、大変快適になったと喜ばれています。

このような改造工事のときの、皆さんの負担の軽減と水洗化の促進を図るため、無利子貸付制度を設けていますので相談してください。

無利子貸付制度を利用される人は、連帯保証人(大阪府内に居住)が必要です。

また、貸し付けの対象となるのは、下水道の使用区域になってから3年以内に改造工事をする場合です。

〈問い合わせ〉 施設整備課

上下水道

安心して水道を使用していただくために

水道水は塩素消毒しています。しかし、長期間留守にされる場合など、ご家庭の給水管に水道水が長時間滞留し、消毒効果が薄れることがあります。長期間使用されないときの開栓直後の水道水は、念のためバケツ一杯分くらいを飲み水以外に使用してください。

〈問い合わせ〉 施設整備課

下水道事業受益者負担金・分担金の第1期納期は7月31日まで

8月から下水道を使用(供用)開始する区域の関係する人に、下水道事業受益者負担金(5月に申告していただいた内容を基に)を決定しました。その費用は下水道の建設費の一部に使用します。

納付書は、7月上旬に賦課対象となる土地の所有者または地上権者に郵送します。

支払いは、「分割」か「一括」のどちらでも可能です。

〈問い合わせ〉 施設整備課

3年分割で年2回計6回で納付できます。
一括納付の場合

初年度の第1期納期限(7月31日(金))までに一括納付されると報奨金(負担金・分担金額の14%相当額)を差し引いた金額で納めればよいことになるので、大変お得です。

区分	8月1日(土)から使用開始する区域 (今回、納付書を郵送する人)		
	期	納付日	曜日
27年	1年目	第1期	7月1日(水)～31日(金)
		第2期	12月1日(火)～25日(金)
28年	2年目	第1期	7月1日(金)～31日(日)
		第2期	12月1日(木)～25日(日)
29年	3年目	第1期	7月1日(土)～31日(月)
		第2期	12月1日(金)～25日(月)
備考	1年目の第1期納期限に一括納付した場合、14%相当額を差し引いた金額になります。		

〈問い合わせ〉 施設整備課

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員に飯弘末安氏が委嘱されました

水分南地区担当の城戸啓至氏の辞職に伴い、飯弘末安氏が厚生労働大臣から民生委員・児童委員に委嘱されました。民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域福祉の充実を図るため地区ごとに置かれているもので、高齢者の見守り活動や福祉に関する相談などを行っているため、気軽に相談ください。

〈問い合わせ〉

- ・健康福祉課（福祉）
 - ・千早赤阪村社会福祉協議会
- ☎⑦0294

情報

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

より開かれた村政を実現するため、村が保有している情報を閲覧することができる「情報公開制度」と自分自身の個人情報ができるように記録されているか確認することができる「個人情報

保護制度」を実施しています。

なお、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの運用状況は、次のとおりです。

情報公開制度

請求の状況	請求（申出）者	5人
	請求（申出）件数	5件
公開の状況	全部公開	0件
	部分公開	5件
	非公開	0件
	不存在	0件
	取り下げ	0件

個人情報保護制度

請求の状況	請求（申出）者	0人
	請求（申出）件数	0件
公開の状況	全部開示	0件
	部分開示	0件
	非開示	0件
	不存在	0件
	取り下げ	0件

〈問い合わせ〉 総務課

平成27年度村民大学歴史講座、今後の開講予定

前期（第3回～第4回）「世界遺産と大阪、南河内」

回	講座日時	テーマ	講師
3	7月17日（金） 午後2時～4時	世界遺産に登録された東アジアの墳墓	阪南大学教授 来村 多加史 氏
4	8月7日（金） 午後2時～4時	世界遺産からみた百舌鳥・古市古墳群	大阪府百舌鳥・古市古墳群 世界遺産登録推進室 福田 英人 氏

※講座日時や講演タイトルは、講師の都合上変更になる場合があります。

※講座日時に変更があった場合は、受講登録者へ事前にご連絡させていただきます。

後期（第5回～第8回）「歴史研究最前線」

回	講座日時	テーマ	講師
5	10月14日（水） 午後2時～4時	観心寺と石川郡—古代から中世の千早赤阪村—	河内長野市教育委員会 尾谷 雅彦 氏
6	11月18日（水） 午後2時～4時	文化財観光論～文化財の楽しみ方～	阪南大学准教授 和泉 大樹 氏
7	12月16日（水） 午後2時～4時	古墳時代の枕について	近つ飛鳥博物館学芸員 永山 はるか 氏
8	平成28年 1月20日（水） 午後2時～4時	弥生の終わり、古墳の始まり～放射性炭素年代測定の問題～	村文化財担当職員

場所 くすのきホール

定員 50人

費用 1回400円

受付 随時

※土曜日・日曜日・祝日を除く、午前9時～午後5時

備考 村外の人でも受講できます。

〈申し込み・問い合わせ〉

教育課 ☎⑦1300

※くすのきホール窓口でも直接申し込みすることができます。

地域子育て支援センターの催し

地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

7月の予定（開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時）			
日・曜日	時間	場所	内容
2 木 ★	午前10時～11時30分	保健センター2階	親子クッキング 持ち物 エプロン、三角巾
3 金	午前10時～11時	地域子育て支援センター	七夕の集い
7 火	午前10時～11時	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム（雨天中止）
8 水 ★	午前10時30分～11時	地域子育て支援センター	英語あそび・発育測定
14 火 ★	午前9時30分～11時30分	花の文化園	バスでおでかけ（雨天中止） 費用 一家庭につきバス代200円
15 水 ★	午前10時～	地域子育て支援センター	混色あそび
16 木			屋上プールあそび 持ち物 水着、タオル
22 水 ★			げんき親子体操
28 火	午前10時～11時	いきいきサロンやまゆり前広場	ニコニコタイム（雨天中止）
	★ 午前11時15分～正午	地域子育て支援センター	お試しランチ 持ち物 食事前用エプロン
今月の一押し 七夕の集い 保育園の1階保育室で、七夕の集いを行います。 当日は民生委員も参加し、歌や子どもたちの発表、出し物を楽しみます。			
のびのびげんきひろば 自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。 日時 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日）午前10時～11時30分 場所 保健センター3階集団指導室		げんき広場（自由来園） 自由に親子で遊びながら、お友達と交流しましょう。 日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後3時	
園庭開放 園庭で自由に遊びましょう。 日時 毎週金曜日 午前9時～正午		子育て育児相談 ・電話相談（毎週月～金曜日）午前9時～午後3時 ・面接相談★	
備考 ★マークは、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください			

〈予約・問い合わせ〉 地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内） ☎ 7868



たこ焼きクーちゃん

サマージャンボ宝くじ発売！！

1枚300円

サマージャンボ宝くじの当せん金は、1等・前後賞合わせて7億円！

サマージャンボミニ7000万も同時発売！！

発売期間 7月8日（水）～31日（金）

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

〈問い合わせ〉 公益財団法人大阪府市町村振興協会 ☎ 06(6941)7441

「学び」とは何だろうか

～「学び」とは何だろうか～

恩知 忠司

(大阪教育大学)

大阪府教育委員会から大阪教育大学に赴任して一年が過ぎ、このコラムの執筆も今回が四回目になります。引き続き宜しくお願いします。

文部科学省教科調査官の田村学氏の「授業を磨く」(東洋館出版社)という書物にこんな事例が紹介されています。

ある札幌の小学校で名所「時計台」をテーマに探究的な学習が進められていた。子どもたちは、「時計台には歴史があること」「多くの人が関わっていること」「様々なエピソードがあること」を学び、時計台の魅力を実感的に捉えていったようです。そんな子どもたちに「時計台は○○○○名所第一位」とするウェブページの資料を示し、○○○○に入ることばを予想させたそうです。子どもたちは、「さつぽろ」「ごさんご」「ゆきぐに」「につぼん」などと口々に答えました。

みなさんは答えをどう予想されますか？ 実は、答えは「がっかり」だったそうです。「時計台はがっかり名所第一位」だったのです。答えを聞き、映像資料で確認した子どもたちは目を白黒させて驚きました。そして、すぐにこう言ったそうです。

「先生、僕たちが時計台の良さを観光客の人々に伝えたい。」

子どもたちは、「札幌のシンボル時計台の魅力を観光客に伝えよう！」をテーマに探究活動を進めることになりました。

このエピソードは、「自発的・能動的に学び始める課題設定の場面」の事例として紹介されています。つまり、「○○○○」に「がっかり」が入るという驚きの事実を印象的に提示することにより、子どもたちが本気で取り組みたくなるような課題が設定された事例だということです。

これまで、学校での学習の場面は、どちらかと言えば、問題が用意されていて、すでに学んだ知識や技能を使ってそれを解くといった場面が多かったと思います。そして、解き方さえ間違わなければ、たいてい、答えは一つに決まることになっていました。

もちろん、義務教育で学習する基礎的・基本的な内容、たとえば、「読み、書き、算盤(計算)」に類することは、教室で先生の説明をしっかりと聞き、何度も何度も反復練習をして身体にしみつくまで叩き込まなくてはなりません。OECDの国際成人力調査(PIAAC)で、「日

本の大人」が、読解力、数的思考力、ITを活用した問題解決能力の三部門すべてで、参加24か国中1位であったことは、子どものころに、基礎・基本をしっかりと叩き込まれたことと無関係ではないと思います。

ただ、これからの時代、それだけでは十分でないのもまた事実です。社会に出れば、問題や課題の所在さえ明らかでない場面にも遭遇するでしょう。また、仮に問題や課題が見つかったとしても、一人では到底解決できず、仲間と協働して進めなければならぬこともあるでしょう。

社会に出てからそういう状況が想定されるならば、ぜひとも練習させておいてあげたいと思うのが親心であり、親の責任、教師の責任というものです。

このように考えると、子どもたちが、「自発的・能動的に学び始める」仕掛けづくりが、基礎・基本を徹底的に身に付けさせることと並んで、学校の先生のとて大切な仕事になってきます。もちろん、大学生を教えている私自身も例外ではありません。

田村氏の「授業を磨く」は、このような視点から「授業」をさまざまに読み解いてくれる書物で、しばらくは、私のデスクで頑張ってくれていることになると思っています。

人権

登録型本人通知制度をご利用ください

登録型本人通知制度は、代理人や第三者の請求で、住民票や戸籍謄本などを交付したとき、本人に交付事実を通知することにより、住民票の写しなどの不正請求および不正取得の早期発見や防止をするためのものです。不正取得は人権にかかわる問題であり、誰にでも起こる可能性があります。さまざまな差別につながる身元調査やプライバシーの侵害、個人情報不正利用などを防ぎましょう。

なお、この制度は事前に登録する必要があります。

登録できる人

村に住民登録・本籍がある人

登録に必要なもの

窓口に来る人の本人確認書類(運転免許証、旅券、住基カードなど)、代理申請の場合は委任状と登録者本人確認書類
通知方法および証明

通知対象になる請求の種別は、代理人請求・第三者請求です。

交付した事実の証明が必要な場合は、申請により証明書を交付します

(手数料300円が必要)。

証明する内容は、交付種別(住民票など)、交付日、請求種別(代理人請求、第三者請求)、交付枚数などです。

詳細は問い合わせください。

〈問い合わせ〉 住民課(戸籍)

税

固定資産税2期分の納税は7月31日までに

税金は期限内に納税いただきますようお願いいたします。

なお、村・府民税1期分、固定資産税1期分および軽自動車税の未納がある場合は、併せて納税してください。

〈問い合わせ〉 総務課(税務)

就労支援

おでかけサポート! ハローワークin太子町

ハローワーク河内長野と市町村が連携して、求人情報の提供や職業紹介を、身近な市町村で実施します。

ハローワークまでは遠くへ行けない

人や、ハローワークは敷居が高いと思われる人など、この機会にぜひ利用してください。

なお、ハローワークカードをすでに持っている人は、カードを持参してください。

日時 7月22日(水) 午後1時～4時

※受付は午後3時30分まで(来場者多数の場合は、受付終了時間を早める場合があります)

場所 太子町役場横 まちづくり観光

交流センター1階 研修室

費用 無料

主催 雇用促進広域連携協議会(富田

林市・河内長野市・大阪狭山市・河南町・太子町・千早赤阪村)、ハローワーク河内長野

協力 大阪府総合労働事務所、南河内

地域労働ネットワーク

〈問い合わせ〉 太子町にぎわいまちづくりグループ ☎05521

検診

骨粗しょう症検診が 無料になりました

日時 8月27日(木)・28日(金)

午後1時30分～3時45分

(時間予約制)

場所 保健センター

対象 4月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の女性

内容 超音波による骨密度測定・結果説明と栄養相談・保健相談

定員 各30人(先着順、定員になり次第締め切ります)

※予約をした人には検診日の約2週間前に予約票と詳しい案内を送ります。

受診料 無料

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課(健康)

肝炎ウイルス検診が 無料になりました

ウイルス性肝炎は症状が現れにくく、気づかないうちに肝硬変や肝臓がんへと進行する場合があります。そのため、検診を受け、早期発見・早期治療することが大切です。

検診実施期間

平成28年3月31日(木)まで

場所 次の委託医療機関

・村国保診療所(保健センター内)

・村国保千早診療所

・やすらぎ会 植田診療所

時間 各医療機関の診療時間内

対象 次の①～③のいずれかに該当する人

る人

①平成27年度中に満40歳となる人

②平成27年度中に満41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診に相当する検診を受けたことがない人

③平成27年度の特健健診などにおいて肝機能検査に異常がある人

内容 C型肝炎ウイルス検査

B型肝炎ウイルス検査

受診料 無料

申込期間

平成28年3月18日(金)まで

受診方法

申し込みをした人には、受診券などを送付します。その後、委託医療機関で受診してください。なお、4月1日現在40歳の人には、4月末に肝炎ウイルス検診の案内とともに受診券と問診票を個別郵送していますので、申し込みは不要です。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課(健康)



平成27年度からがん検診は全て無料で受けられます

2人に1人はがんにかかると言われていますが、現代医学では不治の病ではなくなってきています。まずは検診を受けて、早期発見・早期治療が肝心です。お早めに保健センターに申し込みください。

●検診の種類・対象者・実施方法・受診できる回数

検診の種類	対象者	実施方法		受診できる回数
		集団	個別	
胃がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	×	年度に1回
大腸がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	●	年度に1回
肺がん検診	受診日現在40歳以上の人	●	×	年度に1回
乳がん検診	受診日現在、40歳以上の和暦で偶数年生まれの人	●	●	2年(年度)に1回
子宮頸がん検診	受診日現在、20歳以上の和暦で偶数年生まれの人	●	●	2年(年度)に1回

※検診日当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。

※上記の「受診できる回数」は集団・個別のいずれかになります(両方受ける事はできません)。

※乳がん・子宮頸がん検診は、昨年度受診していない場合は奇数年生まれでも受診できます。

※各検診の詳細内容については下記の表をご覧ください。

●申し込み方法

集団・個別のいずれの検診も、電話または窓口にて事前に保健センターへの申し込みが必要です。

集団検診を申し込みされた人には各検診日の約2週間前に予約票など詳しい案内を送付します。

個別検診を申し込みされた人には随時受付票・受診票などの必要書類を送付します。

●集団検診(実施場所:保健センター) ※定員になり次第締め切ります。

胃がん・ 大腸がん・ 肺がん・ 結核検診	検診日	7月12日(日)・9月10日(木)・10月2日(金)・10月25日(日)の午前
	当日受付時間	午前8時30分～11時
	定員	各50人
	内容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査 〈肺がん・結核〉受診票確認・胸部X線直接撮影(喀痰検査は必要者のみ実施) ※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。
乳がん検診	検診日	11月11日(水)・平成28年3月1日(火)の午前
	当日受付時間	〈40歳代〉午前9時30分 〈50歳以上〉午前10時・10時30分・11時 ※受付時間ごとの時間帯予約制です。
	定員	〈40歳代〉各7人 〈50歳以上〉各22人
	内容	問診・視触診・マンモグラフィ検査(40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影) ※次の方は乳がん検診対象外です。主治医に相談の上、医療機関で受診してください。 ・妊娠中または妊娠の可能性のある人 ・授乳中の人 ・心臓ペースメーカーを装着している人 ・豊胸術をしている人
子宮頸がん検診	検診日	11月11日(水)・平成28年3月1日(火)の午後
	当日受付時間	午後1時30分～3時
	定員	各55人
乳がん・ 子宮頸がん セット検診	検診日	11月11日(水)・平成28年3月1日(火)の午後
	当日受付時間	〈40歳代〉午後0時45分 〈50歳以上〉午後1時15分・1時45分・2時15分 ※受付時間ごとの時間帯予約制です。
	定員	〈40歳代〉各6人 〈50歳以上〉各22人
	内容	集団の「乳がん検診」「子宮頸がん検診」と同じ

※検診日に介助の必要な人は事前に相談ください。

●個別検診 【検診実施期間:いずれも平成28年3月11日(金)まで】

大腸がん 個別検診	実施医療機関	村国保診療所(保健センター内・千早診療所)・植田診療所の3か所
	内容	問診・便潜血検査
乳がん 個別検診	実施医療機関	富田林病院・いぬいクリニックの2か所
	内容	問診・視触診・マンモグラフィ検査(40歳代は2方向、50歳以上は1方向撮影)
子宮頸がん 個別検診	実施医療機関	富田林医師会管内 産婦人科(6か所)
	内容	問診・視診・内診・子宮頸部細胞診・(子宮体部細胞診は必要な人のみ実施可能)

〈予約・申し込み・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター) ☎☎0069(直通)・☎0081(代表)

健康

「今から始める！健康力UP術」 参加者募集

健康でいられる力をUP（アップ）するために、今から始められる食事や運動の秘術を教えます。

●健康的な若さキープ術

「若さをキープできるウォーキング術」

〈運動実技〉

日時 7月14日（火）午前10時～正午

「若さキープのためのヘルシー料理」

〈実演・試食〉

・夏野菜のスープカレー

・ヨーグルトサラダ

日時 7月28日（火）午前10時～正午

●健康力グレードアップ術

「あなたの体 グレードアップ術」〈運動実技〉

日時 9月15日（火）午前10時～正午

「うちのごはん 簡単グレードアップ術」〈調理実習〉

・和風ハンバーグ

・野菜のマリネ

・里芋団子

日時 9月30日（水）

午前9時30分～午後1時ごろ

場所 保健センター

対象 おおむね40～65歳の人
定員 各15人（初回の人優先、先着順）
費用 初回300円（2回目以降の人は150円）

※調理実習日は別途食材費が400円必要です。

※テーマや内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。
※参加決定者には詳しい内容を後日送付します。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課（健康）



成人歯科健康診査のお知らせ

健康実施期間

平成28年3月31日（木）まで

時間 各医療機関の診療時間内

場所 村指定医療機関

（富田林歯科医師会管内）

対象 4月1日現在、40・50・60・70歳の人

内容 問診・口腔内診査・結果説明

受診料 無料

申込期間

平成28年3月18日（金）まで

受診方法

申し込みをした人には、受診券などを送付します。その後、歯科医院に電話で予約し、受診してください。

〈申し込み・問い合わせ〉

健康福祉課（健康）

蚊からうつる感染症に注意

昨年、代々木公園において、蚊に刺されることよって感染するデング熱の発生がみられました。

デングウイルスを体を持ったまま、日本に入国した海外からの渡航者ならびに海外からの帰国者や、流行地でデング熱に感染した人が日本で蚊に刺されると、その蚊の体内でデングウイルスが増えます。その状態の蚊が他の人の血を吸うことで感染を広げていきます。感染してもすべての人に症状が出るわけではありませんが、これから夏にむけて、蚊などが発生する季節となります。今の時期から、病気をうつすことのある蚊に対して、屋外へ出かけるときはできる限り長袖・長ズボンや身につける、露出している皮膚への虫除け剤の使用などの対策をお願いします。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）

薬物乱用は「ダメ。ゼツタイ。」

「薬物乱用」とは…

医薬品をその目的からはずれて使用したり、医療の目的のないシンナー、大麻などの薬物を不正に使用することをいいます。

また、たとえ1回使用しただけでも乱用に当たります。

薬物を乱用すると…

シンナーや覚せい剤を使い続けていると、脳をはじめ身体のさまざまな器官に害を及ぼし、思考力の低下や知覚の異状、食欲の減退、歯がぼろぼろになったり、内臓機能や造血機能に障害が現れます。特に成長期の青少年には、背が伸びない、筋肉が衰えるなど、発育を妨げる大きな原因となります。シンナーはもちろんのこと、覚せい剤など薬物を乱用することは犯罪であり、厳しく罰せられます。

薬物乱用を防ぐには…

どんな誘いにあつても「私はゼツタイ使わない」と断る勇気を持ちましょう。「1回だけなら大丈夫、いつでもやめられる」という甘い考えは危険です。たった1回のもりでもシンナーや覚せい剤は自分でやめられなくなります。薬物の害について正しく理解しましょう。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）

健康コラム

夏の水分補給

くなにをどう飲んだらいい？



いよいよ夏本番、冷たい飲み物がおいしい季節となりました。最近では「熱中症対策に水分補給」とさかんにいわれるようになり、「暑い時期にこまめに水分をとる」ことはすでに多くの人が心がけておられると思います。

人間の体からはおしっこや便、汗といったかたちで毎日一定の水分が体外に排出されています。これを補うため体重60kgの人では一日あたり食事から約700cc、飲み物から1400ccの水分を摂取する必要があると考えられています。

夏には体温を調節するために汗を多くかきます。その分、他の季節よりも多くの水分が必要になるのですが、この水分補給に最も適しているのがずばり水そのもの、または麦茶やほうじ茶などの甘くないお茶です。冷たいビールなどのアルコール飲料は最初はのどの渴きをいやしてくれますが、アルコールの利尿(おしっこ)の量を増やす作用が働くためにあとからよけいに水

分をとる必要がでてきます。紅茶やコーヒー、緑茶などのカフェインを多く含む飲み物にも同様の作用があり、水がわりにがぶ飲みすることはすすめられません。

さらに気をつけたいのが清涼飲料水などの甘い飲み物です。中でも炭酸飲料には酸味に負けないようにたくさん糖分が含まれており、たとえばコーラでは500ccのペットボトルあたり砂糖として約50グラムの糖分(カロリーにして約200カロリー)が入っており、もはや飲み物というよりおやつの一品と考えたほうがよいと思います。また「適度な塩分を含み体にすばやく吸収される」とうたう、各種のスポーツドリンクにも実はコーラの半分量程度の糖分が含まれています。スポーツドリンクを水がわりに常時飲んでいたら人が糖尿病を発症するケースもしばしば起こっており、清涼飲料水の飲みすぎにはくれぐれも気をつけたいものです。カロリーオフをうたう飲み物な

ら大丈夫、と思われるかもしれませんがオーフといってもカロリーは完全にゼロではなく、また最近の研究ではこういった製品を摂取することで甘いものへの欲求がかえって増してしまう悪影響が指摘されています。

ただ暑い環境下でのスポーツや仕事では汗で水分だけでなく塩分も失ってしまいます。この塩分を補うためには水1リットルあたり梅干し1個かあるいはひとつまみの塩こぶを一緒にとるとよいでしょう。

健康な人では体の中の水分が足りなくなると脳からの指令でどの渴きを感じるようになっていきます。ですからのがかわければその都度水分をとればよいのですが、年配の人は働きが鈍っており、いつのまにか体の水分を失ってしまう「脱水」という状態におちいりやすいのです。また腎臓や心臓が弱っている人も一般に体の水分を調節することがむずかしく、とくに夏場に脱水をおこしたり、逆に水分のとりすぎで体がむくんだりしやすいです。こういった人のおられる家庭では冷房を活用してなるべく余分な汗をかかないよう、生活環境を整えたいものです。

千早赤阪村国保診療所

医師 大澤 佳代

その他の

お知らせ

社会福祉協議会からお知らせ

献血にご協力を

医療機関では、毎日一定量の新鮮な輸血用血液を必要としています。患者さんの生命を守るには、献血から生まれる愛の贈り物。あなたの勇気が大きな力となって人の命を救います。献血にご協力をお願いします。

日程 7月15日(水)

◎小吹台連絡所前

午前10時～11時45分

◎保健センター前

午後1時30分～4時30分

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

〈敬称略〉

社会福祉協議会善意銀行

◎西野 隆三郎(小吹1089-1)

5万円

亡妻 妙子氏の供養として

◎菊井 威(森屋376)

5万円

亡祖母 千鶴子氏の供養として

◎吉田 行男(森屋446)

1万円

亡父 孝博氏の供養として

◎山本 正男(二河原辺114)

5万円

瑞宝双光章叙勲受章内祝いとして

〈問い合わせ〉千早赤阪村社会福祉協

議会 ☎⑦0294

楠公史跡保存会からお知らせ

◎楠公史跡の清掃作業

毎年恒例の「史跡等の草刈り、清掃奉仕」を行います。

日時 7月4日(土) 午前7時～

※小雨決行(大雨のときは5日(日)に変更)

◎講演会「昭和のはじめの楠公イベン

ト」

日時 7月18日(土)

午後1時30分～3時

場所 村立郷土資料館

定員 20人

費用 500円(入館料含む)

講師 尾谷 雅彦氏(河内長野市教育委員会)

〈申し込み・問い合わせ〉(一社)千早

赤阪楠公史跡保存会 ☎⑦1588

自衛官募集(パイロット・ ハイテク技術に挑戦)

◎航空学生

・各種航空機のパイロットの養成
・入隊後約6年で幹部に任官

応募資格

日本国籍を有する高卒(見込み含む)

21歳未満の者

受付期間

8月1日(土)～9月8日(火)

試験日 9月23日(祝)

◎一般曹候補生

・小部隊指揮官の養成
・配置により航空機整備、電計、通信など技術資格取得機会あり

・入隊後2年9か月経過以降選考により3曹に任官

応募資格

日本国籍を有する18歳以上27歳未満の者

受付期間

8月1日(土)～9月8日(火)

試験日 9月18日(金)・19日(土)

のいずれか1日

◎自衛官候補生

・所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用

応募資格

18歳以上27歳未満の者

受付期間

・男子 随時

・女子

8月1日(土)～9月8日(火)

〈問い合わせ〉自衛隊大阪地方協力本

部 富田林地域事務所

☎②43799 FAX②43999

ナイトハイク(ムササビ &星空観察)

夜の金剛山を歩きながら、自然観察

しませんか?ムササビやホタルそして

満点の星空に出会えるかも。

日時 7月25日(土) 午後6時～9時

場所 ちはや園地ピクニック広場

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

※参加に際して山頂での宿泊が必要

定員 25人(申し込みが必要)

費用 500円

〈申し込み・問い合わせ〉

(二財)大阪府みどり公社

☎06(6266)1038



行政書士無料相談(予約制)

日時 7月25日(土) 午後1時～4時

場所 河内長野市キックス(河内長野市昭栄町7番1号)3階

内容 相続・遺言、成年後見制度、交

通事故、法人設立、契約・内容証明、各種許認可などの相談

〈予約・問い合わせ〉

大阪府行政書士会南大阪支部 山下

☎③8016

大阪法務局登記相談予約 制が始まります

8月3日(月)から登記相談予約制

が始まります。あらかじめ予約を入れ

ることでお待ちいただくことなく、相

談ができます。

不動産または商業・法人を管轄する

法務局で予約申し込みをしてくださ

い。

相談日時 月曜日から金曜日まで(祝

日・年末年始は除く)

午前9時～11時30分・午後1時～4時

〈問い合わせ〉大阪法務局富田林支局

☎③2432

大阪法務局ホームページ

<http://houmuky.okunoi.go.jp/osaka/>

第10回千早地区手づくり「技業展」

まちの元気を取り戻そうと始まった
技業展も今年で10回目。個人の手作り
作品の販売や実演販売を行います。

日時

・7月18日(土) 午前9時～午後5時
・7月19日(日) 午前9時～午後3時

場所 多聞尚学館(千早1040)

※駐車場あり

内容

陶芸、彫刻、チェー
ンソーア
ト、そば打
ち体験、各
種手作り作
品 など



▲昨年の様子

〈問い合わせ〉千早地区手づくり「技

業展」実行委員会 大西

☎090(3724)7361

富田林病院職業体験

「とんとんキッズ探検隊」

日時 8月15日(土)

・午前(午前9時～午後12時10分)

・午後(午後2時～5時10分)

※2回開催

場所 富田林病院

対象 初めて参加する千早赤阪村、富

田林市、河南町、太子町在住の小学生

※小学1・2年生は保護者同伴

内容 普段見ることができない手術室
やレントゲン室などの裏側を見ながら
職業体験ができます。

定員 各20人(抽選)

費用 無料

持ち物 動きやすい服装、タオル、飲
み物

申込方法 はがきに①参加時間帯(午

前・午後のいずれかを明記)②郵便番

号③住所④連絡先(自宅・保護者携帯)

⑤保護者氏名⑥参加児童名(フリガナ、

学年を明記して発送してください。

※1家族1枚(家族分のみ)

※7月6日(月)～17日(金)消印有

効

申込先 〒584・0082

富田林市向陽台1・3・36 富田林病

院総務課「とんとんキッズ探検隊」宛

〈問い合わせ〉富田林病院

☎1121

<http://www.tonbyo.org>

夏休みアウトドアスプレーづくり

虫を遠ざけるのでアウトドアやキャ
ンプなど野外に出かけるときに、敏感

肌やお子さんの肌のガードに!

天然精油を使った清涼感のある香り

は、エアーフレッシュユナーとしてもお

楽しみいただけます。

日時 7月26日(日)

①午前11時～正午

②午後1時30分～2時30分

場所 南河内林業総合センター ラ・

フォレスト2階(東阪12385)

定員 各回15人(要事前申し込み)

費用 1200円(ハーブティ付)

持ち物 筆記用具

講師 相神 ゆり氏

受付 7月7日(日) 午前10時～

〈問い合わせ〉ラ・フォレスト

☎0090

<http://www.sirin.org/foresta/>

カンピロバクター食中毒 にご注意を!

4月に入ってから、大阪府内でカン
ピロバクターによる食中毒が相次いで
発生しています。カンピロバクターは、
ニワトリ、ウシ、ブタなどの腸管内に
生息している細菌です。人が食べるこ
とによって下痢、腹痛、発熱などの症
状を引き起こします。加熱することに
より死滅します。

食肉が原因食品となることが多いで

すが、特に鶏肉は50%以上の確率で検

出されているため、鶏刺し、鶏のタタ

キなど加熱工程がない、または加熱不

十分なメニューは食中毒を起こす可能

性が高くなります。

これからの季節はバーベキューなど

屋外で調理をする機会も増えるため、

肉を生焼けのまま食べて食中毒になら

ないように注意しましょう。

カンピロバクター食中毒を防ぐため

に、次の3点を必ず守りましょう!

①食肉は中心まで十分に加熱(75℃で

1分以上)し、鶏刺しや鶏のタタキ

などは食べない(提供しない)。

②食肉を加熱するときは、専用のトン

グや箸を使い、食するときの箸と使

い分ける。

③生の食肉を扱った後は、手指や器具

をよく洗う。

〈問い合わせ〉富田林保健所

☎2681



花の文化園 イベント情報

場所 大阪府立花の文化園

(河内長野市高向2292・1)

○花育講習会

日時 7月26日(日)

午前10時30分～

内容 リボンフラワーの小物入れ

定員 20人(先着順)

費用 700円

申込方法 7月5日(日)から電話で
申し込み



○子ども写生大会

日時 7月19日(日)・8月2日(日)

午前10時30分～午後3時30分

※荒天中止

対象 幼児、小学生、中学生

受付 花の文化園入園ゲート

※参加者には画用紙を配付(1人1枚)

※画板の貸し出し・絵画指導あり



○早朝観蓮会

日時 7月18日(土)～20日(祝)

午前6時より特別開園

※ハスのガイドツアー開催

午前10時30分～(約30分)

※通常入園料金



〈問い合わせ〉大阪府立花の文化園

☎8739

夏休みのクール&パワース ポット～滝畑ダム探検～

夏休みに家族で滝畑ダムを探検してみませんか？

滝畑ダムでは夏休みに、日ごろ入ることのできない「監査廊」の中を探検し、「磨崖仏」の見学などを体験できるイベントを開催します。

ダムコンクリート堤防の中にある管理用通路「監査廊」の中は真夏でも20度以下のクール・スポットです。

涼しい「監査廊」を探検し、地域の歴史資源である「磨崖仏」の見学と合わせて、ダムの役割を学習できます。

日程 7月30日(木)・31日(金)・

8月3日(月)・4日(火)・8日(土)・

9日(日)・19日(水)・20日(木)・

22日(土)・23日(日)の計10回

定員 各日25人(事前予約制、先着順)

〈申し込み・問い合わせ〉

大阪府南河内農と緑の総合事務所

滝畑ダム分室

☎3672 (平日午前9時～午後

5時30分)

「滝畑ダム探検」でホームページ検索

防火管理者資格取得講習会

消防法の規定により、一定規模以上

の建物には防火管理者を選任し、防火管理に必要な業務を実施しなければなりません。

富田林市消防本部では、この資格を付与するための講習会を実施します。

日時 8月19日(水)・20日(木)

午前9時～午後4時ごろ(全2

回)

場所 富田林市消防本部

定員 80人(先着順)

費用 3650円(テキスト代)

申込受付期間

7月21日(火)～31日(金)(土・日

曜日は除く)午前9時～午後5時

(電話申し込み不可)

〈問い合わせ〉富田林市消防本部予防課

☎1124

富田林保健所の案内

詳しくは、問い合わせください (☎2681)

医療機関に関する相談

月～金曜日(祝日除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分

エイズに関する相談

月～金曜日(祝日除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時

その他、こころの健康相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査なども実施しています。

飲用水・井戸水検査、腸内細菌・寄生虫卵検査

毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、午前9時30分～11時30分(有料)

受章おめでとうございます

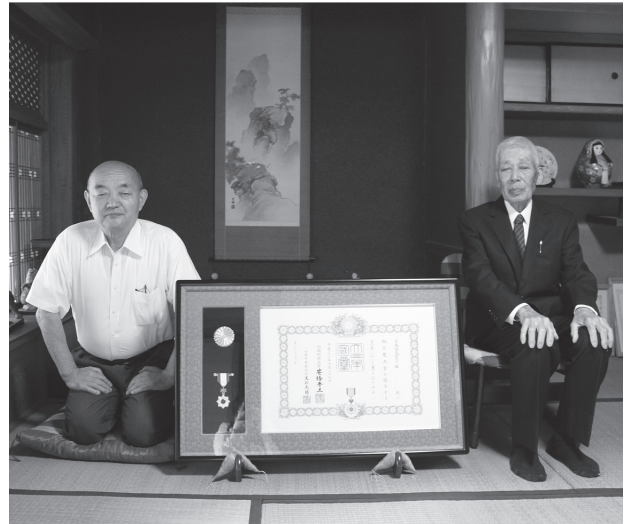
● 春の叙勲 ●

4月29日、春の叙勲が発令されました。

村選挙管理委員会委員長として22年にわたり選挙の管理執行に尽力された堀恒さんが「旭日双光章」を、多年の警察業務に精励された功勞により、中村義一さん（元警部）と山本正男さん（元警部）が「瑞宝双光章」を受章されました。



▲山本 正男さん



▲堀 恒さん

表彰おめでとうございます

● 全国防犯協議会連合会表彰 ●

6月4日、富田林警察署で署長から長谷俊章さんに近畿防犯協会連絡協議会表彰が贈呈されました。

長谷さんは長年にわたり地域防犯活動に取り組まれ、安全で平穏なまちづくりに寄与されました。



● 憲法記念日知事表彰 ●

5月7日、大阪国際会議場で憲法記念日知事表彰の授賞式が行われ、村青少年指導員連絡協議会が男女共同参画・青少年関係の青少年の部で表彰されました。

青少年の健全育成の功績によるもので、会を代表して安達会長が出席しました。



奇跡の復興米を早乙女が田植え

6月7日、下赤阪の棚田で棚田保全活動をしている「棚田むすびの会」メンバーの早乙女（さおとめ）11人による田植えが行われました。

大勢のカメラマンに見守られながら、紺のかすりの着物に赤たすき、すげがさ姿の早乙女たちは1本ずつ苗を植えていました。今回の田植えには、大阪南農業協同組合から提供された岩手県大槌町の「奇跡の復興米（品種 ひとめぼれ）」の苗が使用されました。



社会福祉協議会 「カラオケ教室」

● 生きがづくり事業 ●

6月6日、いきいきサロンくすのきで社会福祉協議会主催による、趣味を通じて楽しみながら受講できる生きがづくり事業として「カラオケ教室」が開催されました。

初回の当日は25人の参加者が、講師の志摩涼子さん（キングレコード）に歌い方などの指導をいただき、楽しんでいました。

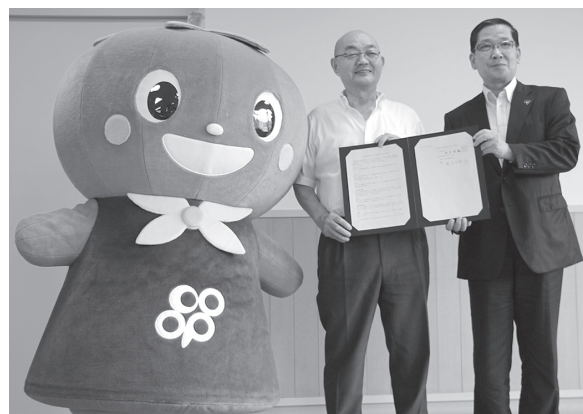
カラオケ教室は6月から11月の6か月間、月に2回開催されます。



大阪いずみ市民生活協同組合と 「高齢者地域見守り推進事業協力 に関する協定」を締結

6月15日、大阪いずみ市民生活協同組合と「高齢者地域見守り推進事業協力に関する協定」を締結しました。

村の65歳以上の世帯の約20%が大阪いずみ市民生協に加入しており、高齢化が進む中で、この協定によって高齢者の異変の早期発見・早期対応を強化し、安心して暮らせる村づくりをより一層進めることができます。



頑張りました！！

● 第32回春季テニス大会 ●

5月10日、村立テニスコートで春季テニス大会（男子ダブルス）が5チームの参加により行われました。

優勝 山内、山内

準優勝 畑、前川

3位 形井、伊東



● 春季軟式野球大会 ●

5月10・17日、村民運動場で春季軟式野球大会が7チームの参加により行われました。

優勝 エヴェッサ

準優勝 アベレージ



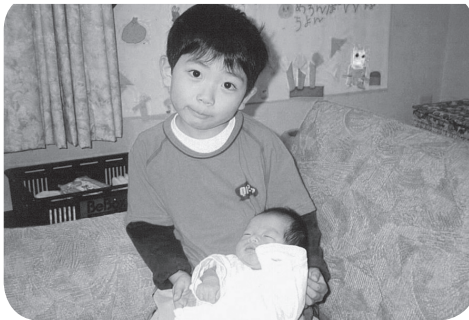


青春じゅずつなぎ

284

小吹台 Nakanishi Kenta
中西 健太 さん
 < 19歳 てんびん座 >

- 近況は・・・
 大学に通っていて、電気や通信について勉強しています。通学に時間がかかりますが、早起きしてがんばっています。
- 趣味は・・・
 マンガを読むのが好きで、家には300冊ぐらいの本があります。
- 夢は・・・
 今やりたいことがなくて、あせっています。なにか見つかるようがんばります。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・
 今年の冬に初めてスノボをしました。なかなかうまくいきませんでした。とても楽しかったです。
- 思い出のアルバムから・・・



弟を初めて抱いている時の写真です。こんな時もあったんだと懐かしく思います

- 千早赤阪村について・・・
 色々と不便なところが多く大変ですが、たくさん思い出があるのでとても大好きです。
- 次号は・・・
 小・中学校の同級生の山本菜由子さんです。
- 山本さんへメッセージを・・・
 またみんなが集まって遊びに行ったりしましょう。

わがやのホープ



小吹台 やまなか たいせい くん

(山 中 太 聖)

平成26年12月9日生まれ

元気で笑顔をたやさない子になってね♡

父・敬太さん 母・加奈子さん

短歌コーナー

語彙あまた机上のメモに書き散らし春宵ことばに遊ばれており

吉岡 葵子

生き行くは哀しきことと友言いて薔薇の紅ひとひらをつむ

菊井 由起子

「上手だね」今日うぐいす誉めてやるほら又鳴いた通勤の朝

東條 ひろ

絡み付く三匹の犬操りて走る少女を春風の追う

福富 悦子

転勤の息子旅立ち花散らしの雨音聞きつつひとりの夕餉

田村 富士子

延び延びのはらからの会明日となり春の天気気なる齡

松田 美智子

健康診査 & 相談など

ごみ収集

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう。

もえるごみ (火・金曜日)	7月3日(金)・7日(火)・10日(金)
	14日(火)・17日(金)・21日(火)・24日(金)
	28日(火)・31日(金)
	8月4日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	7月1日(水) 8月5日(水)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	7月9日(木) 23日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	7月16日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	7月22日(水)

し尿収集

各地区ミゼット車	7月17日(金)予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊、桐山、小吹、吉年	7月29日(水)予定
千早、東阪、中津原	7月30日(木)予定

相談

心配ごと	7月2日(木)・8月6日(木)
児童	7月2日(木)・8月6日(木)
行政	7月2日(木)・8月6日(木)

時間 午後1時～3時
場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 (※河南町・太子町役場でも相談できます) 河南町住民生活課 ☎2500 太子町住民人権グループ ☎5515
----	--

就労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 まちづくり課
----	---

人の動き

総人口 5,681人 (-5)
男 2,709人 (-2)
女 2,972人 (-3)
世帯数 2,358戸 (+1)
5月末日現在、()は対前月比



金剛山と 太平記の村

千早赤阪村

種類	月日	受付	対象
保健センター	7月8日(水)	1歳6か月児健康診査	平成25年10月～12月生
		3歳6か月児健康診査	平成23年10月～12月生
	7月17日(金)	2歳児歯科健診	平成25年4月～6月生
		歯科フォロー健診	1歳6か月・2歳・3歳6か月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
	7月22日(水)	4か月児健康診査	平成27年2・3月生
		1歳児健康診査	平成26年6・7月生
広場	7月6日・13日・27日・8月3日(月)・7月21日(火)	のびのびげんきひろば (ai♥げんき事業)	就学前の乳幼児と保護者
	7月21日(火)	あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談) (のびのびげんきひろばに併設)	0～1歳ごろまでの乳幼児と保護者
	7月10日(金)	無料弁護士相談・保健師こころの相談	借金・家庭・労働問題など法律相談を希望する人(同日に身体やこころの相談も行います)
	7月21日(火)	歯科衛生士による個別歯科相談	歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
相談	7月28日(火)	保健師による健康相談(電話・来庁)	健康・育児・介護など相談を希望する人
	7月24日(金)	個別健康栄養相談	食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)			

休日・夜間の医療機関など

名称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 休日診療所 ☎1333 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
	小児科 富田林病院 ☎1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分/午後1時～3時30分
小児夜間救急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか	#7119または☎06(6582)7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06(6765)3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06(6693)1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/

村国保診療所の診療時間について

- ・村国保診療所 水分195-1(保健センター内) ☎720038
午前診 (月)～(金) 午前9時～正午
午後診 (火・金) 午後4時30分～6時30分
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎740240
午後診 (火・金) 午後2時～4時

